

第一次大戦期ロンドン・シティ金融界における 人的関係の変容—戦時公債発行を手がかりに(上)

古賀大介

(Summary)

After the First World War, the power balance in 'the City of London' changed dramatically. It is remarkable that status of London Clearing Bankers rose from 'outsider of the City' so that they became powerful members of the City after the War. This article investigates the origin of this upheaval emphasising the importance of the Bankers' control over War Loan issues during the War, and describes the appearance of a new nexus, the London Clearing Bankers' City-Treasury-Bank of England.

[目次]

はじめに

- I. 第一次大戦前シティ金融界における人的関係の分析
- II. 第一回戦時公債(1914年)発行に対する株式銀行の協力

(以下、次号)

- III. 第二回戦時公債(1915年)発行にみる大蔵省・株式銀行の接近
- IV. 第三回戦時公債(1917年)発行とその後の「新たな関係」

結語

本稿の作成にあたり、桑原莞爾先生(熊本大学名誉教授・現熊本学園大学)、高田実先生(九州国際大学)、並びにアンソニー・ハウ先生(イースト・アングリア大学 Anthony Howe, University of East Anglia) より多大なご教示を賜りました。ここに記して感謝申し上げます。

尚、本稿は、2004年度文部科学省科学研究費補助金若手研究(B)「第一次大戦期におけるロンドン・シティ金融界の再編と銀行経営の変容」(研究代表者 古賀大介)の研究成果の一部である。

はじめに

第一次大戦後におけるロンドン・シティ金融界 (the City of London) の権力構造には画期的変化がみられる。ここでいう変化とは、イギリス国内に巨額の預金を有する株式銀行¹⁾群が、戦後、シティ金融界の中心的地位をしめるに至ったことを指す。

研究史上、第一次大戦前において、ロンドン・シティ金融界の中核に位置したのは、国内に経営基盤を持つ株式銀行ではなく、国際金融業者マーチャント・バンカー (Merchant Banker) であったとされている。マーチャント・バンカーは、イングランド銀行の理事職の多数を占めたのみならず、公債発行を通じて政府・大蔵省とも独自のパイプを持っていた。最近まで注目を集めてきた「ジェントルマン資本主義論」や、同論の下敷きとなったインガム (Ingham)、デ・チェコ (De Cecco) などの研究は、「シティ(マーチャント・バンカー) = イングランド銀行 = 大蔵省紐帯」(City-Bank of England-Treasury nexus) こそ、イギリスの金融・財政政策を規定する「権力」であるとみている²⁾。こうした認識が、イギリスのみならず、わが国の多くの研究者の間で共有されてきたことはいうまでもない³⁾。

一方、株式銀行は19世紀末に本格化した「銀行合同」(Amalgamation of Banking) により急速な成長を遂げた巨大な金融機関ではあったが、第一次大戦以前には上記の「権力」から基本的に「排除」されていた。また単に「排除」されていただけでなく「権力」と対立関係にあったといわれている⁴⁾。

ところが、第一次大戦以後、いわゆる両大戦間期に目を転じると、株式銀行の政治的影響力がはっきりと確認される⁵⁾。株式銀行が、金融界における

その地位を大幅に上昇させ、財政・金融政策に影響力を発揮しているのである。こうした株式銀行の戦後における地位上昇は、第一次大戦期もしくはそれ以降であると考えるのが自然であろう。しかしながら、このような視点に立った研究はこれまでのところ皆無に等しい。もっとも、第一次大戦期のシティ金融界の動向に対する関心自体が高いとは言いがたい。「ジェントルマン資本主義論」をはじめ戦前の金融権力像を提起している研究者も、第一次大戦期のシティ金融界についてはほとんど言及していない⁶⁾。

第一次大戦期を含む、いわゆる両大戦間期のシティ金融界の動向が研究対象として本格的に俎上に上り始めたのは、ごく最近のことである。こうした近年の研究の中で特に注目したいのが、キーナストン (Kynaston) の研究とミキ (Michie) らの研究である⁷⁾。前者は、第一次大戦期を含む両大戦間期のシティ金融界、並びに同時期のシティ・大蔵省・イングランド銀行の關係に具体的に言及したものであり、後者は、当該分野の第一級の研究者らが、20世紀のシティ金融界とイギリス政府の關係を幅広い観点から検討したものである。但し、前者についていえば、三者の關係がいま一つ明確ではない。一方、後者について言えば、第一次大戦期に関する言及が極めて少ない。このようなことから、両研究から、ここで問題としている第一次大戦期のシティ金融界における株式銀行の地位、並びに株式銀行と政府の關係を浮き彫りにすることは難しい。

ところが近年、シティ金融界の研究とはやや領域を異にするイギリス財政史(国債管理史)の領域において、こうした問題関心に対して示唆的な研究が登場した。第一次大戦期の公債発行とその後の公債管理を詳細に描いたワームル (Wormell) の研究である⁸⁾。体系的ではないが、この中で株式銀行家が一連の戦時公債発行に積極的に関与していることを示唆する記述が多数みられる。これらの記述から、この戦時公債発行協力を契機に、第一次大戦前にはほとんど関与することができなかった財政・金融政策への本格的参加が始まったことが窺える。このことは、すなわち、戦後における株式銀行の政治的影響力増大の出発点となったことを示唆するものである。

以下、本稿では、ワーメルをはじめとするこれまでの研究、並びに一次資料を手がかりに、第一次大戦期における株式銀行による公債発行協力を改めて検証し、株式銀行・大蔵省・イングランド銀行の関係とその変容に迫り、以て戦後における株式銀行の地位上昇の起源に迫りたい。尚、敢えて強調しておきたいのは、本稿の目的が、あくまで公債発行を巡って変容する上記三者の政治的関係、特に関係者の利害・人間関係を描くことにあるということである。従って、本稿は公債発行の技術的側面を重視するワーメルの研究とは大きく異なる。

尚、本稿において依拠する主な一次資料は、ロンドン・ギルドホール図書館所蔵 (Guildhall Library) のロンドン手形交換所加盟銀行委員会議事録 (Minutes of Committee of London Clearing Banks)、並びにイギリス国立公文書館 (The National Archive Public Record Office) 所蔵の大蔵省文書 (Treasury Papers) である。また、この他、イギリス国会・貴族院公文書館 (Parliamentary Archives: House of Lords Record Office)、イングランド銀行文書館 (Bank of England Archive) 所蔵の文書等を参照している。

I. 第一次大戦前シティ金融界における人的関係の分析

〔1〕 第一次大戦前におけるシティ金融界

まずは、株式銀行が第一次大戦前にシティ金融界でどのような立場にあったのかを改めて確認しておこう。19世紀末の「銀行合同」を通じて、少数の巨大な銀行へと変貌を遂げた株式銀行は、その巨額の資産の一部を、ロンドン金融市場 (コール市場) に投下していた。その規模はイングランド銀行のバンクレート操作 (今日でいうところの「中央銀行」の公定歩合操作に相当) が、事実上効果をなくすほど巨額であった (「バンクレートの失効」)。また、地方の株式銀行の中には国際金融センターであるロンドン・シティに本店を移すところも現れた。このように20世紀初頭には、ロンドンに進出した巨大な株式銀行群が、金融市場の動向を左右するようになっていたのである。にもかかわらず株式銀行はシティ金融界において、その実力に見合う地位を獲

得できずにいた。その原因の一つはシティ金融界の中心に位置したイングランド銀行と対立していたことにある。

何故、株式銀行とイングランド銀行は対立していたのか。その理由は、第一に、イングランド銀行が新興の株式銀行を「商売敵」とみなしていたためである。当時、イングランド銀行は、今日的な意味での「中央銀行」という自覚に乏しく、むしろ「商業銀行（営利銀行）」としての側面を色濃く残していた。例えば、地方によっては19世紀末までイングランド銀行と株式銀行間の激しい融資先獲得競争がみられたのである⁹⁾。対立の第二の理由は、金融政策を巡ってであった。イングランド銀行の理事職の多くが国際金融業務に従事するマーチャント・バンカーによって占められていた（表1参照）ことは、バンク・レート政策にも大きく影響した。イングランド銀行は国内の景気動向よりも対外ポジションを重視する金融政策を展開した。こうしたイングランド銀行の政策スタンスは当然ながらイギリス国内産業企業への融資を経営基盤とする株式銀行の利害に反するものとなった。このため、両者は、第一次大戦前バンクレート政策、並びにそれと密接に関わる「金準備」政策を巡り鋭く対立していた¹⁰⁾。

また大戦前、株式銀行は、イングランド銀行のみならず政府（大蔵省）とも対立していた。この背景には、まず1890年代に郵便貯蓄銀行（Post Office Saving Bank）の貯金量が急速に増大し株式銀行の預金業務を圧迫したことがあった。次いで1900年代に公債価格が大幅に下落したことである。この結果、株式銀行は毎年巨額の含み損を計上せざるをえない状況に追い込まれた。このような事情を背景に1890年代以降株式銀行は、郵便貯蓄銀行を管轄し、また公債管理政策に責任を負う政府（大蔵省）への批判を展開している¹¹⁾。

一方、イギリス植民地諸領域並びに外国政府の公債発行を広く手掛けるマーチャント・バンカーは、イングランド銀行のみならずイギリス政府（大蔵省）とも強いパイプを持っていた¹²⁾。両者の関係の強さを裏付ける代表的な事例となるのは、1899年から1902年にかけての南ア戦争での公債発行である。1855年のクリミア戦争以来、大規模な公債発行による戦費調達の実験がなかつ

表1 第一次大戦直前および大戦中におけるイングランド銀行理事名簿
(1911-1918年)

	氏名	在職期間	(1)	(2)
1	C. Arbuthnot	1896-1908	○	M
2	H. Bonsor	1899-1929	○	M
3	G. Booth	1915-1946	○	
4	H. Brooks	1895-1918	○	
5	W. Campell	1909-1919	○	
6	A. Cole	1913-1920	○	
7	B. Cokayne	1902-1920	○	M
8	W. Cunliffe	*1911-1918	○	M
9	J. Gilliant	1885-1912		
10	C. Goschen	1899-1915	○	M
11	E. Hambro	1897-1925	○	M
12	L. Hambury	1908-1935	○	
13	G. Hemberson	1902-1929	○	
14	W. Hoare	1898-1928	○	
15	S. Hollenchen	1905-1921	○	
16	H. Jackson	1896-1921	○	M
17	R. Johnston	1911-1922	○	
18	R. Kindersley	1914-1946	○	M
19	E. Lubbock	1909-1923	○	M
20	R. Newman	1896-1936	○	
21	M. Norman	1907-1918	○	M
22	A. Prevost	1903-1913		
23	Revelstoke	1898-1929	○	M
24	St. Just (Grenfell)	1905-1940	○	M
25	A. Sandeman	1897-1918	○	
26	F. Tiarks	1912-1945	○	M
27	H. Trotter	1909-1920	○	
28	A. Wallence	1907-1918	○	M

注) (1) は第一次大戦中(1914-1918) に在職していた者
 (2) マーチャント・バンカーもしくはその関係者
 理事の中には、総裁・副総裁も含めている *カンリフは総裁・
 副総裁期間中のみ

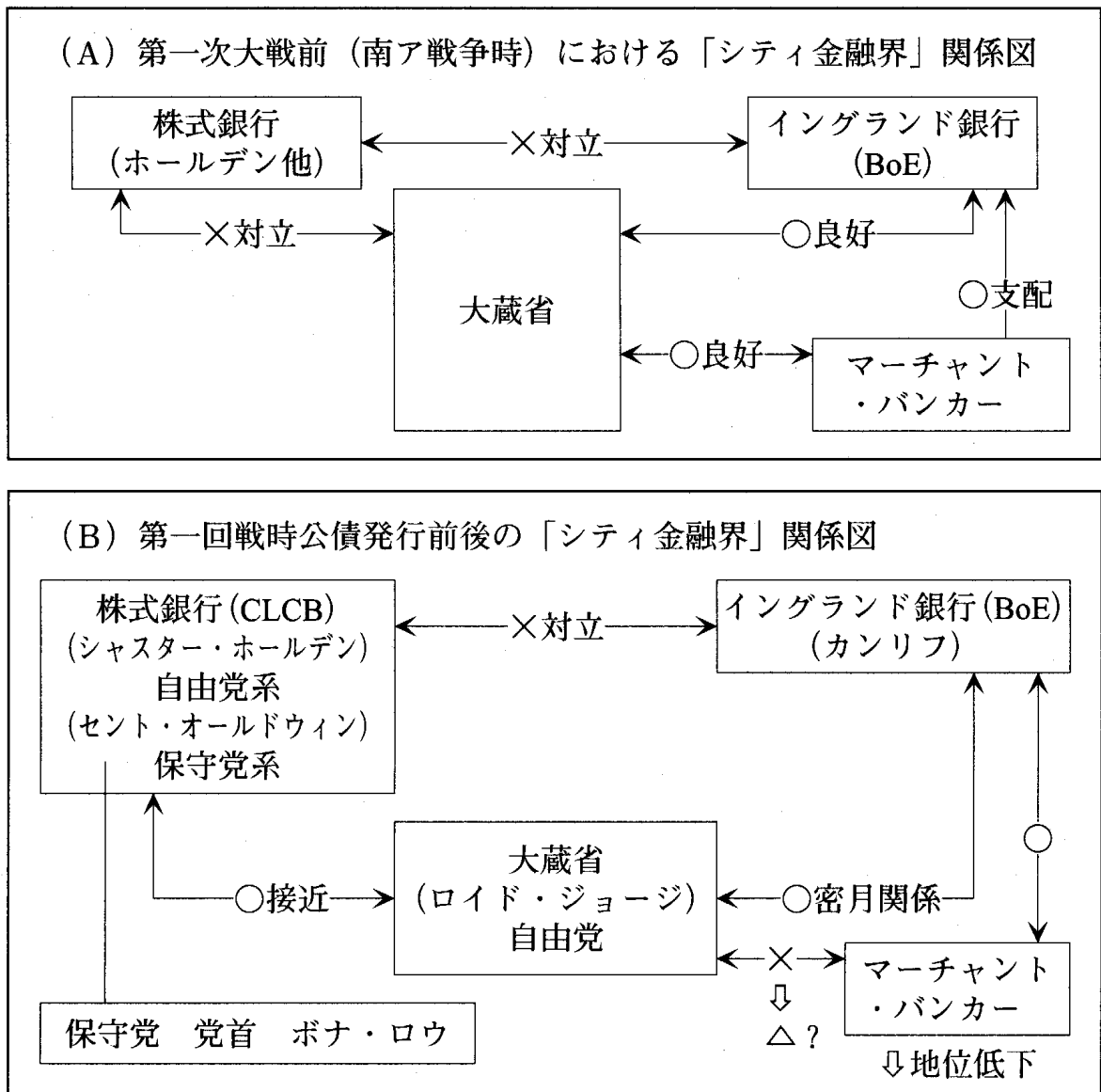
出典: [Sayers (1976)] [M. Lisle-Williams (1984)]

た大蔵省は外国政府の公債発行に積極的に関与していたロスチャイルド (Rothschild), ベアリング (Baring and Co.), モルガン (Morgan) などのマーチャント・バンカー及びイングランド銀行関係者に相談をもちかけた¹³⁾。ここで刮目すべきは、この時相談を受けた株式銀行関係者がユニオン銀行 (Union Bank of London) 頭取シャスター (F.Schuster) ただ一人だったことである。大蔵省は特にロスチャイルドの意見を重視する¹⁴⁾のと同時にロスチャイルドに対して公債引受シンジケートを組織するように求めた。このシンジケートはロスチャイルドらユダヤ系と外国人で占められており、基本的に株式銀行家は排除されていた¹⁵⁾。このように南ア戦争における公債発行は、ロスチャイルドを中心とするマーチャント・バンカーと大蔵省の連携のもとで行われた。

以上から明らかのように、マーチャント・バンカーは、イングランド銀行を傘下に納めるのと同時に大蔵省と連携し、イギリスの金融・財政政策に深く関与していたのである。一方で、政府ならびにイングランド銀行と鋭く対立していた株式銀行は、マーチャント・バンカーを媒介として成立する「大蔵省＝シティ (マーチャント・バンカー) ＝イングランド銀行紐帯」と呼ばれる権力構造からほぼ一貫して疎外された (表2-(A)参照)。

もっともマーチャント・バンカーの大蔵省への影響力は1909年前後から大きく揺らぎはじめた。政権党自由党の有力者で、蔵相であったロイド・ジョージ (D.Lloyd-George) が1909年予算において、増大する国防・社会保障費 (老齢年金) を捻出するために富裕層に対する課税強化方針 (所得税引き上げ) を打ち出した (「人民予算」 People's Budget) ことがその契機となった。こうした方針に対して、保守党系マーチャント・バンカーを中心にシティ金融界の主要メンバーは即座に反応し、結集して反対を表明した¹⁶⁾。しかしながら、1910年1月選挙の結果はシティ選挙区では保守党が勝利したものの、全国的にみると自由党が勝利した。これを受け、「人民予算」は成立した。勝利したロイド・ジョージは「人民予算」を否決した「上院 (貴族院)」に対して、「大量叙爵」をちらつかせることによって脅し「国会法」 (Parliament

表2 第一次大戦前と第一回戦時公債発行前後における「シティ金融界」人的関係



出典：本文並びに次のものを参照。[Kynaston 1999] [Sayers 1976]

Act) を以て制裁を加えた¹⁷⁾。「上院」には、多数のマーチャント・バンカー並びにその関係者が名を連ねていたので、「上院」への制裁は「反乱」を起こしたマーチャント・バンカーへの制裁でもあった。

但し、「人民予算」反対派の中には多くの株式銀行家も含まれていた。しかし、もともと貴族嫌いであったロイド・ジョージと、貴族化していた保守党系マーチャント・バンカーの対立の方がより深刻であった。両者の関係悪

化は「人民予算」と「国会法」成立を契機に決定的となり、両者の間には埋めがたい溝が存在するようになった。この結果、マーチャント・バンカーは、自由党政権ならびにロイド・ジョージの影響力が強まっていた大蔵省と距離を置かざるをえなくなったのである。但し、このことは必ずしも、政府（大蔵省）と、マーチャント・バンカーが理事職の多くを占めるイングランド銀行との関係に直接影響したわけではなかった。というのも、大戦直前の1913年にはロイド・ジョージと個人的に親交の深いカンリフ（Cunliffe）が総裁となり、イングランド銀行内でかつてないほど独裁的な権力を振りはじめていたからである¹⁸⁾。もっともこれは、裏を返せば、イングランド銀行内におけるカンリフを除く、他のマーチャント・バンカー系理事の影響力が低下しつつあったことを意味する。

ところで株式銀行とイングランド銀行の関係は依然対立状態のままであった。第一次大戦直前の1913年には、カンリフの一代前の総裁であったコール（Cole）が、「金準備問題」解決への一つの打開策として、株式銀行とイングランド銀行の間で定期会合を開くことを約束し、両者に歩み寄りの傾向もみられた¹⁹⁾。しかし、1914年8月大戦が勃発しロンドン金融市場に混乱が生じると、新総裁となったカンリフをはじめとするイングランド銀行幹部は、その原因を巡って株式銀行の責任を厳しく糾弾した²⁰⁾。この結果、株式銀行とイングランド銀行間の溝は一層深まった。

すなわち、第一次大戦勃発直前・直後のシティ金融界の中枢では、ロイド・ジョージ（大蔵省）とマーチャント・バンカーが、そして株式銀行とイングランド銀行が対立するという関係となっていた。もっとも、こうしたシティ金融界の秩序混乱は第一次大戦の進展とともに鎮静化することとなる。その重大な契機の一つとみられるのが、以下にみる一連の巨額の戦時公債発行である。

〔2〕第一次大戦時における戦時公債の発行

さて、株式銀行が関わった戦時公債（War Loan）発行が、第一次大戦中の公債発行全体においてどのような位置をしめるものか一瞥しておこう。ま

ずは、戦時の歳入・歳出について簡単に確認しておこう²¹⁾。歳出は、戦争が予想を越えて長期化し、かつ総力戦の様相を呈するようになるにつれ、軍事支出を中心に大幅に増大していくこととなる。開戦の年にあたる1914年には5億5,000万ポンド余りであったが、翌1915年には約15億6,000万ポンドに急増し、戦争が終結する1918年には約25億8,000万ポンドに達した。一方で、歳入において各種租税の新設や増税などが試みられたものの、急増する歳出に見合うものではなく、不足する歳入の大部分は公債発行によって賄われた。この結果、終戦直後の1918年末におけるイギリス政府の公債発行残高はおよそ74億ポンドにも達し、大戦直前の1913年末の実に約11倍にまで膨れ上がった。

以上のことを踏まえつつ続いて、第一次大戦時におけるイギリスの公債発行の全体的特徴について、表3を参考にしつつ確認していこう。戦時における公債発行の特徴をごく簡単にいえば、開戦の1914年から1916年までは、戦時公債 (War Loan) に代表される償還期限が10年を超える長期債、並びに大蔵省証券 (Treasury Bill) に代表される償還期限1年未満の短期債中心であった。またアメリカ参戦以降の1917年から1918年にかけては、上記短期債他、国民軍事債券 (National War Bond) に代表される償還期限5年程度の中期債、アメリカ公債 (American Loan) に代表される外債中心となった。これらのうち株式銀行が、最も深く関与したのは、1914年から1916年に発行された一連の長期債である。より詳しくは、次節以下でみていくことにするが、すなわち1914年11月17日に発行された第一回戦時公債 (the First War Loan 償還期限 1925-1928年 発行総額 3億5,000万ポンド)、並びに1915年6月21日に発行された第二回戦時公債 (the Second War Loan 償還期限 1925-1945年 発行総額 9億ポンド)、そして1917年1月11日に発行された第三回戦時公債 (the Third War Loan 償還期限 1929-1947年 発行総額21億ポンド) である。発行額の大きさから分かるように一連の長期債発行の成否は、イギリスの財政運営、引いては戦争の勝敗を左右しかねない極めて重大なものであった。株式銀行は、この一連の長期債発行において単に公債の消

化に協力するだけでなく、発行条件を取り決めるなど発行そのものに深く関与していくことになる。

もともと、株式銀行は、この他にも大戦中を通じて大量に発行された短期債や戦争後半期に発行された中期債を積極的に購入したのみならず、中期債発行の条件取決めなどに関与するなど、第一次大戦全期間にわたって公債発行に協力し影響を及ぼしていることが確認される。本稿では、こうした事実を念頭に置きつつも、協力の規模・関与の深さ・財政における重要度を考慮し、さしあたり一連の長期債発行に対する株式銀行の協力を中心にみていくことにする。

尚、ここでは、一連の長期債をそれぞれ、第一回・第二回と回数で呼称しているが、これは戦後におけるイギリス財政研究において用いられるようになった呼称である²²⁾。第一回戦時公債の発行当時の正式名称は、1925-1928年償還3.5%戦時公債 (£3 10s.% War Loan 1925-1928) であり、第二回戦時公債並びに第三回戦時公債のそれは、それぞれ1925-1945年償還4.5%戦時公債 (£4 10s.% War Loan 1925-1945)、1929-1947年償還5%戦時公債 (£5% War Loan 1929-1947) である。ここでは、先行研究に倣いそれぞれ第〇回戦時公債と便宜上の呼称を用いる。

II. 第一回戦時公債（1914年）発行に対する株式銀行の協力

前節において確認したように、第一次大戦前における株式銀行と政府（大蔵省）の関係は必ずしも良好とはいえない難かった。財政・金融に関する株式銀行の要求も基本的に政府に受け入れられなかった。ところが、第一次大戦勃発後ほどなく、こうした状況に大きな変化がみられるようになる。その本格的な契機として注目したいのが、第一回戦時公債の発行である。戦前と異なり第一回戦時公債発行は株式銀行の意向を大いに反映したものとなった。ここでは、政府（大蔵省）がいかなる事情から株式銀行に接近し、その意向を尊重したのかを中心にみていきたい。

〔1〕蔵相ロイド・ジョージの行動

—マーチャント・バンカーから株式銀行へ

まずは第一回戦時公債が発行されるまでの経緯を簡単に振り返っておこう。開戦当初、政府は、戦争が短期間の内に終結すると判断し、当座必要な戦費支出と不足する歳入の差を短期公債である大蔵省証券（Treasury Bill）の発行とイングランド銀行からの一時借入（Way and Means Advances）で埋めてきた。ところが次第に戦費増大が見込まれるようになり、戦費支出の拡大が恒常的となることが予想されるようになると、イギリス議会は1914年8月28日「1914年戦時公債法」（The War Loan Act, 1914）を成立させ、大蔵省に対して大蔵省の裁量によって起債が行える権限を与えた。権限を与えられたロイド・ジョージ率いる大蔵省は、同年度（1914-1915年）内に発生すると考えられた歳入不足額に相当する資金の調達と、既に行っている短期借入を返済することを目的に長期債の発行準備に取りかかった²³⁾。

この発行計画のため、蔵相ロイド・ジョージが相談を持ちかけたのは、国際的にも公債発行に熟達したマーチャント・バンカーではなく、公債発行経験に乏しい主要株式銀行の団体、ロンドン手形交換所加盟銀行委員会（The Committee of London Clearing Bankers, 以下 CLCB と略記）であった²⁴⁾。CLCB に加盟する銀行は、開戦当時ロンドンに本店を置き、イギリス（イングランド・ウェールズ）国内を主な経営基盤とする主要株式銀行16行である

(表4参照)。この団体はそもそも1821年にロンドン手形交換所を監督するために設置された銀行業界の自主団体（「銀行家委員会」The Committee of Bankers）であった。その後1900年に、ロンドンに本店を置く株式銀行の業界団体であるロンドン株式銀行委員会（The London Joint Stock Bank Committee）が、その機能を CLCB に移してからは、株式銀行の利害を代表する団体となったものである²⁵⁾。

表4 CLCB 加盟銀行一覧

1.	Barclay & Co. Ltd.
2.	Capital & Counties Bank, Ltd.
3.	Coutts & Co.
4.	Glyn, Mills, Currie & Co.
5.	Lloyds Bank, Ltd.
6.	London & Provincial Bank, Ltd.
7.	London & South Western Bank, Ltd.
8.	London City & Midland Bank, Ltd.
9.	London County & Westminster Bank, Ltd.
10.	London Joint Stock Bank, Ltd.
11.	Martain's Bank, Ltd.
12.	National Bank, Ltd.
13.	National Provincial Bank of England, Ltd.
14.	Parr's Bank, Ltd.
15.	Union of London & Smiths Bank, Ltd.
16.	Williams Decon's Bank, Ltd.

出典：TNA PRO T172/707 (1917) War Loan subscriptions; Bank statements より作成。

さて、相談を持ちかけられた CLCB は、CLCB 内に財務小委員会 (Treasury subcommittee, 以下 TS と略) を設置し、検討を行った。以後、第一次大戦時の公債発行に関する政府（大蔵省）との折衝は、この TS を中心に行われることとなる。表5は、CLCB の TS の主要メンバーの氏名を挙げている。主要メンバーはシャスターやミッドランド銀行 (London City and

Midland Bank) のホールデン (Holden) など著名な株式銀行家やビック 5 と呼ばれる巨大銀行の代表者で占められていた。1915年7月まではシャスターが、その後1916年4月までは、ロンドン株式銀行 (London Joint Stock Bank) のセント・オールドウィン卿 (Lord St. Aldwyn) が、そして終戦まではロイズ銀行 (Lloyds Bank) のバッサー・スミス (Vassar-Smith) が、CLCB・TS 委員長を努めている。

表5 ロンドン手形交換所加盟銀行委員会—財務小委員会(TS)主要メンバー

氏名	銀行名	I	II
1. R. Vassar-Smith	Lloyds Bank	8	16
2. Viscount Goschen	London County and Westminster Bank	6	17
3. F. Shuster	London Union and Smiths Bank	1	22
4. W. Leaf	London County and Westminster Bank	0	19
5. Martin-Holland	Martin Bank	0	19
6. J. Tritton	Barclays Bank	0	19
7. H. Bell	Lloyds Bank	0	17
8. E. Holden	London and Midland Bank	0	8
9. St. Aldwyn (Hicks-Beach)	London Joint Stock Bank (元大蔵大臣 保守党)	8	8

(注) 同表は Committee of London Clearing Bankers, Treasury Committee Minute Books 1915 May—1918 Feb. に付録してある「CLCB財務小委員会要旨」を参考に作成したものである。「委員会要約」は、1916年2月18日付け分から1917年9月24日付け分までが存在し、この間、22回の委員会が開催されていることが確認される。同表は、まず委員会に1/3以上参加した人物を「要約」より選択し、次いで、議長経験回数の多い人物順に並べ、最後に、一般の委員として参加した回数の多い人物順に並べたものである。但し、St. Aldwynは例外としている。(同表Iは議長経験回数を示し、同表IIは委員会出席回数を示している。)

出典：Guildhall Library, Ms.32007/1-2, CLCB, Treasury Committee Minute Books (1915 May—1918 Feb.) より作成

ところで、なぜロイド・ジョージは、公債発行経験に乏しい株式銀行に相談を持ちかけたのか。このことに関して、ロイド・ジョージが直接言及している資料は、管見の限りでは見当たらない。そこで、まず、マーチャント・

バンカーに相談を持ちかけなかった理由について、マーチャント・バンカーが当時置かれていた状況から推察してみたい。この理由としてまず浮かぶのは、戦前におけるロイド・ジョージとマーチャント・バンカーとの感情的な対立が尾を引いていたということである。しかし、この推察の妥当性については極めて微妙である。大戦直後ロイド・ジョージは、有力マーチャント・バンカーであったロスチャイルドを訪ね、「国家的危機に対する協力」を要請した。この時ロスチャイルドは「過去にこだわっている場合ではない。我々（マーチャント・バンカー）は何をすればいいのか」と答えたという²⁶⁾。後にロイド・ジョージは、このエピソードを紹介しロスチャイルドとの関係回復に成功したとしている。これを無批判に受け入れれば、感情的対立は解消されたとみてよいだろう。

しかしこの会見で、ロイド・ジョージが「増大する支出を賄うためにどのようにすればよいのか」とロスチャイルドに尋ねたところ、ロスチャイルドは「かつて我々（マーチャント・バンカーをはじめとする富裕層）にそうしたように、課税を強化すればよい」²⁷⁾とだけ語ったという。ロイド・ジョージの発言は、公債発行への協力要請を示唆するものであったように思えるが、ロスチャイルドは過去へのこだわりをもってこれに答えたようにも思われる。いずれにしてもロスチャイルドはこの直後亡くなっており、公債発行に直接関係することはなかった。このため、ロイド・ジョージとロスチャイルドをはじめとするマーチャント・バンカーとの対立が果して本当に解消されていたかは謎である。

もっとも、戦争勃発直後の混乱により、マーチャント・バンカーの多くが経営的危機に見舞われていた²⁸⁾。特に、シュローダー（Schroeders）をはじめとするドイツ系マーチャント・バンカーは、敵国となったドイツとの関係を疑われ、発言・行動を自重しなければならない状況下にあった。ロスチャイルド家は、大戦中当主を相次いで亡くし、また、それに伴う巨額の相続税課税への対応に追われていた。大戦前半、すなわち、アメリカ参戦前ないしロシア革命前において、マーチャント・バンカーの中で活動的であったのは、

アメリカと関係が深いモルガンとロシアとの関係が深いベアリングぐらいであった。総じてマーチャント・バンカーは自身が経営危機に見舞われていたため、公債発行に関与する余裕はなかったと思われる。ともあれ、ロイド・ジョージはロスチャイルド死去後マーチャント・バンカーへの協力要請を控えている。

一方、ロイド・ジョージが株式銀行に相談した積極的理由はどのようなものだったのであろうか。マーチャント・バンカーの場合と同様、まず「感情論」から考えてみよう。富裕層の課税強化に繋がる「人民予算」に反対していたのは、マーチャント・バンカーばかりではない。CLCB 首脳の中にも、マーチャント・バンカーに足並みを揃え保守党を支持していた者は少なくなかった。但し、CLCB の中で大きな影響力をもっていたのは、シャスターやホールデンなど、いずれもロイド・ジョージと同じく自由党の党籍を持ち、かつロイド・ジョージと戦前から交流がある銀行家たちであった。ロイド・ジョージにしてみれば、マーチャント・バンカーよりも心情的に接近しやすかったのではなかろうか。

もっとも、第一次大戦勃発(1914年8月)直後から、金融関係諸問題について大蔵省(大蔵大臣)と株式銀行間で、活発な意見交換が行われるようになっていた²⁹⁾。このきっかけとなったのは、開戦直後にとられたロンドン証券市場(ロンドン証券取引所)の閉鎖である。株式銀行は、戦前同市場の証券ブローカーに対して巨額の短期融資を行っており、ロンドン証券市場閉鎖によって甚大な被害を受けていた。このため、大蔵省は、ロンドン証券市場に対する事実上の最大債権者である株式銀行と、金融・証券市場の安定化を巡って慎重な協議を重ねていた。

中でも注目すべきは、この協議を通じて蔵相ロイド・ジョージが、CLCB の主要メンバーであり、対立政党保守党の大物政治家でもあったセント・オールドウィン卿に接近したことである。セント・オールドウィン卿とは、南ア戦争時、保守党政権の蔵相として多額の公債発行の指揮をとったヒックス・ビーチ(Hicks-Beach)のことである。ロイド・ジョージとは戦前課税問題

を巡り激しい論戦を交わした人物でもある。そのセント・オールドウィン卿にロイド・ジョージは、公債発行をはじめ間接税の増税など財政問題に関する相談を個人的に求めるようになった³⁰⁾。セント・オールドウィン卿の背後には、ランズダウン卿 (Lord Landsdown) や保守党党首であったボナ・ロウ (Bonar-Law) といった保守党幹部が控えていたため、セント・オールドウィン卿への相談は、対立政党保守党に対する根回し並びに保守党への接近といった意味を持っていたものと思われる。

ロイド・ジョージが CLCB に相談した理由は、こうした政治的事情の他に、次のようなことが考えられる。「戦時公債について、大蔵大臣の希望に沿うよう話し合った」CLCB の議事録と議決内容から推察する³¹⁾に、ロイド・ジョージは、株式銀行がイギリス国内に有する巨額の預金とイギリス全土に広がる支店網が、公債消化の有力な手段となることに期待を寄せていたようである。戦争勃発後、国際的ネットワークを利用した公債の対外消化が困難となり、イギリス国内における消化中心とならざるをえなかった上、恐慌以来ロンドン証券市場は閉鎖されていた。このような中で、ほぼ唯一金融機関として機能していた株式銀行に期待したことは自然なことであったといえよう。

もっとも、金融・財政当局から株式銀行への資金拠出の要請は過去に例がなかったわけではない。1890年のベアリング恐慌時には、名門マーチャント・バンカーであるベアリング家の救済と恐慌の混乱収束の青写真を、マーチャント・バンカー主導のもとでイングランド銀行が描き、資金拠出のみを株式銀行に求めるということがみられた。株式銀行からみれば「屈辱的な」事件であった³²⁾。1914年公債発行協力が、こうした過去の例と決定的に異なる点は、巨額の直接応募を行う（もしくは引受ける）ことになる株式銀行の意向を大いに反映している点である。

〔2〕バンクレートを巡る攻防—株式銀行対イングランド銀行

ところで、1914年戦時公債発行を巡る大蔵省と CLCB の協議がいつの時点から始まったのであろうか。管見の限りでは、大蔵省関係文書にはこれに

関する記載が見られない。また CLCB 議事録は1914年11月5日から始まっているが、11月5日から同月12日までの間に公債発行関係の記述はみられない。このため協議がいつの時点から始まったのかは正確なところは不明である。もっとも、ロイド・ジョージから相談を受けたセント・オールドウィン卿が同年11月1日に出した返信の中で「戦時公債発行に関する話し合いは喜んで応じる」という文言を添えていることから、CLCB との協議が本格化するのもこの前後であろうと考えられる³³⁾。

ともあれ CLCB は、早速協議に入り、ほどなく1914年11月13日ロイド・ジョージに公債の発行条件と協力条件を提示した³⁴⁾。発行条件は表面利率年3.5%額面100に対して発行価格95償還年限15年以内というものであった。また、協力条件として、次のような戦時公債の流動性の保証を求めた。すなわち戦時公債を担保に戦時緊急通貨であるカレンシーノート (Currency Note) の貸付をイングランド銀行を通じて無制限に行うこと、その際の利子率を年率4%以下にすることである。このような流動性の保証については、大戦前、流動資産であったイギリス政府公債が、1914年11月時点では必ずしも流動資産たりえなくなっていたということと深く関わっている。公債が流動性を失っていたのは、いうまでもなくロンドン証券市場が閉鎖されていたためである。また、仮に証券市場が再開され証券の売買が原則可能となったとしても、極めて不安定な状況下での公債の大量売却は公債価格の著しい下落を招く恐れがあるため、株式銀行はその売却に対して慎重な姿勢を取らざるをえなかった。一方で大規模な戦時支出に伴って民間からの現金需要が増大することが見込まれていた。このためこの需要に応えるために、証券市場を通さず戦時公債をいかに現金化できるか、すなわち戦時公債の流動性がどのように保証されるかが株式銀行にとって戦時公債の引受規模を決める上で重大な問題となっていたのである。

CLCB 側が以上のような発行条件を提起したのに対して、イングランド銀行総裁カンリフは「金利をあまりに低く定めすぎている」と反論し、「確実に大成功を納め得るほどの寛大な金利を付けなければうまくいかない」との

助言を大蔵省側に行った³⁵⁾。しかし大蔵省側は CLCB 側が提示した条件を修正することなく了承した。大蔵省が、CLCB 案を支持した理由の一つは、短期金利が低位に安定しつつあったためであろう。バンクレートはポンド相場維持のために年率5%という高めに設定されていたものの、短期市場金利の方は1914年秋には年率2%後半台まで低下していた。このため大蔵省は、CLCB が設定した年率3.5% (実質利回り年率3.7%) で起債は成功すると判断していたものと思われる³⁶⁾。しかしながら、もともと低利の資金調達を志向していたとはいえ、大蔵省が、公債発行業務に熟達したイングランド銀行の助言を退け、公債発行業務に関して素人同然の CLCB の意見を採用したことは、大戦前には考えられない画期的なことであった。

但し、株式銀行が提示した協力条件については、イングランド銀行側から、発行条件以上に強い反発がおこった。戦時公債を担保とする貸付をイングランド銀行が行うこと自体は、そもそもイングランド銀行側から提案されたものであったため、イングランド銀行はこのことに異論を挟んだわけではない。論争の焦点は、株式銀行がイングランド銀行からの貸出利率に年率4%の上限を設けるよう求めたことである。イングランド銀行は、カレンシーノートの貸付に際してバンクレートを適用するとしていたので、株式銀行の要求は、すなわちイングランド銀行のバンクレートを事実上年率4%以下にすることを求めたのに等しかった。バンクレート低位安定要求は第一次大戦前より株式銀行から出されていた要求であり、戦前から続くイングランド銀行との最大の争点であった。株式銀行が年率4%にこだわったのは、株式銀行が主な営業領域とする工業地方での貸出利率を伝統的に年率5%にほぼ固定していたためであった。バンクレートの事実上の上限設定は「イングランド銀行の金融政策の裁量権の制限に繋がりがねない重大問題である」との理由から、イングランド銀行総裁カンリフは株式銀行の要求に激しく反発した。

ここに CLCB とイングランド銀行の間で、バンクレート低位安定を巡る対立が再燃した。1914年11月13日ロイド・ジョージとの協議に臨んだ CLCB の主要メンバーはカレンシーノート貸出利率の上限を年率4%とすることを

強く要求した。当初、ロイド・ジョージは「不都合と思える点はない」と CLCB 側の要求に理解を示していた。しかし、協議を一時中断し、別室に控えるカンリフと個別に短時間の会談をもった後、CLCB との協議席に再び戻ったロイド・ジョージは「バンクレートに対する支配力を失う」というカンリフの主張を支持し、CLCB の要求を退けた。もっともロイド・ジョージは妥協案として「向こう3年に渡って、(イングランド銀行が)新しく発行される公債を担保にバンクレートマイナス1%での利率で貸出を行う」ことを CLCB 側に提示した。バンクレートは戦争勃発直後の混乱時に年率10%までに急上昇したが1914年11月には年率5%まで低下していた。このため、バンクレートマイナス1%は事実上貸出レートを年率4%とするものであった。CLCB 側は、その場でほとんど異論を述べることなくこの妥協案を受け入れた³⁷⁾。

一見すると、CLCB の要求は事実上通ったようにみえるが、ロイド・ジョージの言動は明らかにカンリフの意向を尊重したものであったので、この協議の重要なメンバーであったロイズ銀行のベル (Bell) は「われわれは皆カンリフに敗れたのだ」との印象を残している³⁸⁾。ここでは、ベルが「カンリフに敗れた」と表現していることに注目したい。というのも、以上の「出来事」は、戦前と異なり、株式銀行とイングランド銀行の理事を占めるマーチャント・バンカーとの対立を意味するわけではないからである。戦時中も、大戦前同様、マーチャント・バンカーがイングランド銀行理事職の過半数を占めていたことは間違いない (表1参照)。しかし戦前と大きく異なるのは、先に触れたようにイングランド銀行内における総裁カンリフの影響力が極めて増大していたことである。ロイド・ジョージが CLCB に提示した妥協案も、カンリフがイングランド銀行内の他の理事の了解を取らずに独断で決めたことである。イングランド銀行理事会内には戦前からベアリング派 (Baring Group) という派閥が存在していたらしいが、同派がカンリフの追い落としに向けて本格的に動き出すのは1918年のことであり、それまで目立った動きをみせていない³⁹⁾。開戦後におけるカンリフの独断的行動に対して、他の理

事たちはただただ沈黙を守り続けたのである。

ところでカレンシーノート貸出を巡って、ロイド・ジョージがカンリフの主張を支持した理由はいま一つ明確でない。ロイド・ジョージは、カンリフの主張に正当性を見いだしたのかもしれないが、先に CLCB の主張に理解を示しておきながら、カンリフとの短時間の会談の後、直ぐさまそれを翻したことは大蔵大臣としては異例の行動であるといつてよい。仮に、戦前ロイド・ジョージと対立したマーチャント・バンカーが総裁となり、カンリフと同じ要求を突きつけた場合、ロイド・ジョージは同じ行動を取ったであろうか。つまり、ロイド・ジョージが、私的レベルにおいて非常に親交の深かった、盟友カンリフの意向を優先させたと考えることも十分に可能と思われる。このようなことから株式銀行家たちは、イングランド銀行総裁、カンリフ個人に敗れたとの印象を抱いたのではなからうか。もっとも、この第一回戦時公債発行において株式銀行側が譲歩したのは、重要事項ではあったが、この一点のみである。

〔3〕株式銀行の影響力増大

さて、CLCB を含む全英の株式銀行が直接購入もしくは引受けることとなった第一回戦時公債の額は、最終的には1億ポンドに達した。第一回戦時公債の発行総額は3億5,000万ポンドであったので、銀行の購入・引受額は全体の約1/3にも相当した。これはロイド・ジョージが、株式銀行側に求めた購入・引受総額にほぼ匹敵した。ここで疑問となるのは株式銀行が積極的に戦時公債発行に協力し、1億ポンドもの直接購入もしくは引受を行った理由である。まず考えられるのは収益目的である。しかし引受手数料は特別高いものではなく0.125%に過ぎなかった。1億ポンドの引受で僅か12万5,000ポンド、CLCB 加盟銀行の営業利益全体の2%に満たないものである。しかも証券市場は閉鎖されており証券の流動性はないに等しく、戦時公債を担保とする融資を通じた流動性の確保には高いコストを払わねばならなかった。そもそも、CLCB が提示した公債利子率自体がカンリフから著しく低いと評価される水準であった。このことから CLCB が公債保有を通じて、高収益

をあげることを目指していたわけではないことが窺える。

ところで、その CLCB は、大蔵大臣に宛てた書簡の中で1億ポンドの公債を引き受けるリスクとそれに対する低率の手数料を引き合いに出し、この引受があくまで「愛国心」に基づくものであることを強調している⁴⁰。「愛国心」という理由をそのまま鵜呑みにすることはできないが、戦時公債発行協力の目的が少なくとも収益目的であったとは考えられない。

では、どのような意図により戦時公債発行に協力したのであろうか。大戦直前の「金準備論争」の背景については、金融界における政治的影響力増大を狙った株式銀行によるイングランド銀行（具体的には理事であるマーチャント・バンカー）に対する挑戦という評価もあるが、公債発行協力もまたこの延長線上にある話であるとも考えることも可能なのではないだろうか。というのも少なくともマーチャント・バンカーと結びつきの強い戦前からのエスタブリッシュメント側には当時そのように映っていたようである。次節にて改めて紹介するが、マーチャント・バンカーを一族にもつ、ある大蔵省幹部は、公債発行協力を通じて、株式銀行が政治的影響力の増大を狙っているとみていた。

確かに、第一次大戦勃発後、とりわけ第一回戦時公債発行前後から、株式銀行の影響力は戦前と比較すれば確実に増大していたといえる。結果的に公債発行協力の協議の中で、CLCB側が譲歩したのが、カレンシーノートの貸付条件のみであったことは注目に値しよう。また全体的にみて、政府（大蔵省）・イングランド銀行と株式銀行の関係も、過去のように大蔵省・イングランド銀行の決定に、株式銀行が一方的に従うというものではなくなっていた。公債発行の要にあたる発行条件の設定が、イングランド銀行ではなく、株式銀行に任せられ、ほぼその通りとなったことも刮目に値しよう。

ちなみにこの第一回戦時公債発行を含め、以後一連の戦時公債発行に関してマーチャント・バンカーの姿は、まったくといっていいほど見当たらない。先に述べたように、戦時中、イングランド銀行内におけるマーチャント・バンカーの影響力も、カンリフの影響力増大に伴って相対的に低下していた。

すなわち、マーチャント・バンカーのシティ金融界における影響力は、株式銀行とは対照的に大戦中大きく低下したのである。

こうして第一回戦時公債発行時にロイド・ジョージが株式銀行に接近し、またほぼ同時期にイングランド銀行内における総裁カンリフ個人の影響力が著しく増大したことは、シティ金融界の勢力図を大きく塗り替えることとなった。また、大戦勃発以後にみられるようになった大蔵省・株式銀行の協議は、第一回戦時公債発行を以て「株式銀行—大蔵省—イングランド銀行」というシティ＝金融当局間の新たな枠組みの形成に結実した。但し、留意しなければならないのは、大戦前より存在する株式銀行とイングランド銀行間の溝が埋まったわけではないということである。3者の関係はロイド・ジョージという支点の上で絶妙なバランスをとる「やじるべえ」のようなものであった(表2-(B)参照)。

このような関係のもとで発行された第一回戦時公債であったが、カンリフの予想が的中し、結果的に公募は事実上失敗に終わった⁴¹⁾。当初大蔵省は、株式銀行が直接購入する1億ポンド分以外について、すなわち残り2億5,000万ポンド分については一般投資家から調達する目論見でいた。ところが、結局一般投資家からは約9,100万ポンドの応募しかなかった。つまり、総額3億5,000万ポンド分の発行に対して、1億9,000万ポンド(株式銀行直接購入分と一般投資家購入分合計)しか集まらず、約45%が売れ残ったのである。一般投資家からの公募に限定してみれば目論見の約36%しか集まらなかった。

ところが売れ残った戦争債のうち約1億1,300万ポンドをイングランド銀行が単独で引き受けた。これについてもカンリフはイングランド銀行内でコンセンサスをとらずに独断で決めたと言われている⁴²⁾。もっとも、第一回戦時公債発行前日に当たる1914年11月16日付けのカンリフから大蔵官僚ブラッドベリー(Bradbury)に宛てた手紙を読むと、カンリフは、株式銀行が引き起こすであろう「失敗」を公債発行計画の段階から予見し、その「尻拭い」を引き受ける心づもりでいたことが分かる⁴³⁾。但し、こうしたカンリフのボランティア精神溢れた行動は、純粹に「国家」(大蔵省)のために行われたと

いう訳ではなさそうである。ロイド・ジョージが大蔵省を去る1915年以降の展開から察するに、むしろロイド・ジョージのために行われた支援であったと推断される。

ともあれ、ロイド・ジョージによって支えられた金融界の新たな枠組みは、ロイド・ジョージが大蔵省を去る翌1915年以降再び大きく変化していく。続く第二回戦時公債発行時に生じた新蔵相マッケナ (R.McKenna) とカンリフの対立は、大蔵省とイングランド銀行の対立という前代未聞の事態へと発展していったのである。一方で、マッケナ・大蔵省は、CLCB への依存を深め、結果的に CLCB の影響力を一層増大させるのであった。

(つづく)

注)

- 1) ここでいう株式銀行とは、基本的にロンドン手形交換所加盟銀行 (London Clearing Banks) のことを指す。尚、ロンドン手形交換所加盟銀行については後述する。
- 2) Cf. Cain & Hopkins (1993 a); Ingham (1984); De Cecco (1974).
- 3) この点に関しては以下の研究史整理が参考となる。桑原 (1999) 第6章、松永 (1997)。
- 4) この点に関して以下を参照のこと。井上 (1984)、金井 (1989)、岩本 (1999) 第2章。
- 5) 差し当たり次のものを参照のこと。古賀 (2004)、吉田 (1990)。
- 6) Cf. Cain & Hopkins (1993 b)。第一次大戦期のシティ金融界に関する研究は極めてネグリジブルであった。これまで、第一次大戦期におけるシティ金融界の様相については、イングランド銀行 [Sayers (1976)], 大蔵省 [Burk (1982)], 個別マーチャント・バンカー史 [Ziegler (1988), Robert (1992) etc.] に関する研究において若干触れられ q に過ぎなかった。
- 7) Cf. Kynaston (1999); Michie (2004).
- 8) Cf. Wormell (2000).
- 9) Cf. Ziegler (1990), pp.129-137.
- 10) 以上の記述に関しては、注4)を参照。

- 11) 古賀 (2002) 208頁参照。
- 12) Cf. Lisle-Williams (1984), pp.339-346.大蔵省とマーチャントバンカーの結びつきに関する一例としては次のものを参照のこと。Cf.Cassis (1994), pp.214-220.
- 13) Cf. Wormell (2000), p.33.
- 14) Cf. Ibid., p.33. もっとも南ア戦争自体がロスチャイルドと極めて深い関係があったため、大蔵省がロスチャイルドの意見を重視したのも当然のことであった。
- 15) Cf. Ibid., p.39.
- 16) 松永 (1997) を参照。
- 17) 佐藤 (1990) や、水谷 (1991) の第2・3章などを参照。
- 18) カンリフについては以下のものを参照のこと。Cf. Sayers (1976) pp.66-69, pp.101-102. カンリフは1913年8月にイングランド銀行総裁に就任し、「1914年7月の危機発生時までには総裁の座を十分確固たるものにしていた」といわれている。しかし、どのようにイングランド銀行内の権力を掌握していったかについては不明な点が多い。カンリフの性格については、セイヤーズの著書に詳しいが、非常に「勝気」であり、「極めて強情で威圧的なタイプの人物」とされている。このような性格のため、カンリフは、「過去50年のうち最悪という危機的事情に際して、厚顔と見えるほど唯一人でイングランド銀行のみならず、事実上シティをも切り回すことができた」と言われている。一方で、このような性格がたたなり、大戦中シティ内で様々な問題をひき起こした。また、「ロイド・ジョージとカンリフが、非常に折り合いよくやっていた」ことは有名であるが、「どうしてこのような親交が生まれたのか、その由来については明らかではない」。ロイド・ジョージは、周知の通り、いわゆる裸一貫から法曹・政界に入り、戦時中辣腕首相としてイギリスを勝利に導いた人物である。ロイド・ジョージに対する毀誉褒貶については枚挙に暇がないが、ケインズ (Keynes) はロイド・ジョージを「狡猾さと無慈悲と権力欲をないまぜにした存在」と評している。
- 19) 岩本 (1999) 76-77頁を参照。
- 20) Cf. Sayers (1976), pp.73-74.
- 21) 代田 (1999) 第1章・第2章を参照。
- 22) 長期戦争債を第〇回と回数で呼称するようになったのは、戦後直後の1921年に『イギ

- リスの財政 1914-1921年』を著したカーカルディ (Kirkaldy) からだと思われる。Cf. Kirkaldy (1921) Chapter VI.
- 23) Cf. Wormell (2000), pp.70-72.
- 24) Cf. Ibid., p.75.
- 25) Cf. Guildhall Library Manuscript Catalogue, British Bankers' Association, introductory note 3, Manuscript No Mss 32001-467 Ctrl no k2212166.
- 26) Lloyd-George (1933) の内山訳 (1940) 153頁を参照。
- 27) Morton (1962) の高原訳 (1975) 214-216頁を参照。
- 28) Cf. Kynaston (1999), pp.13-18.
- 29) 例えば次のものを参照のこと。TNA PRO T172/130, 138, 153; T170/61.
- 30) House of Lords Record Office, LG/C/7/7/1-3, Lloyd-George Papers, Sir Michael E. Hicks-Beach, 1st. Earl St. Aldwyn.
- 31) Cf. Guildhall Library, Ms. 32006/4, Committee of London Clearing Bank, Minutes Book, (以下本稿では CLCB-m と略記) 12th, 13th, 16th November, 1914.
- 32) Cf. Cain & Hopkins (1993 a), pp.153-158.
- 33) Cf. House of Lords Record Office, LG/C/7/7/1, Lloyd-George Papers.
- 34) Cf. TNA PRO T170/32, Memoranda on the 3 1/2% War Loan, Letters from Bankers Clearing house, 14th November, 1914.
- 35) Cf. Sayers (1976), pp.79-81.
- 36) Lloyd-George (1933) の内山訳 (1940) 160頁を参照。
- 37) Cf. Wormell (2000), p.76; Kynaston (1999), pp.12-13.
- 38) Cf. Ibid., p.13.
- 39) 1918年イングランド銀行内にレベルストーク (Revelstoke) 委員会が設置された。レベルストークはベアリング社主である。同委員会の勧告により、以後、総裁・副総裁が決裁する際には、必ず同銀行内の「財務委員会」(Treasury Committee) の了承・同意を事前に得ることを必要とすることが決まった。これは強力な総裁権限の縮小を狙ったものであった。このことから、総裁在任中のカンリフの権力がイングランド銀行内においていかに強大だったかが窺える。Cf. Bank of England Archive homepage, Archive

Holding's, Secretary's department and Governors (G), Committee of Treasury.

- 40) Cf. TNA PRO T170/32, *op. cit.*, a letter to chancellor of the Exchequer, 16th November 1914. また、ホールデンはミッドランド銀行株主に対して、同行による公債の大量購入について「愛国心」に基づくものであると説明している。Cf. Kynaston (1999), p.13.
- 41) Cf. Wormell (2000), pp.82-88. 新聞には「成功」との文字が踊り、ロイド・ジョージも演説の中でそのように強調していたとして、第一回戦時公債発行は「成功」だったと受け止めた研究者もいる。[Hargreaves (1930) の一ノ澤訳(1987) 236頁参照] しかし実態は、本文中に述べたように事実上の失敗であった。
- 42) Cf. Kynaston (1999), p.13.
- 43) Cf. Bank of England Archive, AC30/339, 3 1/2% War Loan 1925-1928, a letter to Sir John Bradbury, 16th November 1914.

(上)における引用資料・文献一覧 *ここでは直接引用した文献のみ掲載している
資料

- ・ The National Archive Public Record Office;
- T170/32 (1914) Memoranda on the 3 1/2% War Loan.
- T170/61 (1914) Chancellor of Exchequer's conference with representatives of the Clearing Banks.
- T172/130 (1914) Conference between the Cabinet Committee and Representatives of the Clearing Banks upon the Foreign Exchanges.
- T172/138 (1914) Conference between the Cabinet Committee and Representatives of the Clearing Banks upon the continuation of Moratorium.
- T172/153 (1914) Re-opening of the Stock Exchange; between the Cabinet Committee and Representatives of the Clearing Banks and Stock Exchange Committee.
- T172/707 (1917) War Loan subscriptions; Bank Statements.
- ・ The United Kingdom Parliament House of Lords Record Office;
- LG/C/7/7/1-3 Lloyd-George Papers, Sir Michael E.Hicks-Beach, 1st Earl St.Aldwyn.
- ・ Guildhall Library;

Ms.32006/4 Committee of London Clearing Bankers, Minutes book (1914-1915).

Ms.32007/1-2 Committee of London Clearing Bankers, Treasury Committee Minutes books
(1915).

・ Bank of England Archive;

AC 30/339 3 1/2% War Loan 1925-1928.

Archive holdings Catalogue p.48: Secretary's Department and Governors(G),

Committee of Treasury G8, Minutes of the Committee of Treasury.

文献

Burk, K. (1982), *War and State The Transformation of British Government, 1914-1919*,
London.

Cain, P.J. & Hopkins, A.G. (1993 a), *British Imperialism - Innovation and Expansion
1688-1914*, London.

———— (1993 b), *British Imperialism Crisis and Deconstruction 1914-1990*, London.

[秋田茂他訳 (1997年) 『ジェントルマン資本主義の帝国 I・II』 名古屋大学出版会]

Cassis, Y. (1994), *City Bankers 1890-1914*, Cambridge.

De Cecco, M. (1974), *Money and Empire*, Oxford.

[山本有造訳 『国際金本位制と大英帝国』 三嶺書房, 2000年]

Hargreaves, E. (1930), *The National Debt*, London.

[一ノ瀬篤他訳 (1987年) 『イギリス国債史』 新評論社]

Ingham, G. (1984), *Capitalism Divided?: The City and Industry in British social development*,
London.

Kirkaldy, A. (1921), *British Finance*, London.

Kynaston, D. (1999), *The City of London Illusion of Gold 1914-1945*, London.

Lisle-Williams, M. (1984), 'Merchant banking dynasties in the English class
structure:ownership,solidarity and kinship in the City of London, 1850-1960'
The British Journal of Sociology, Vol.XXXV-3.

Lloyd-George, D. (1933), *War Memoirs of David Lloyd-George, I.*

[内山賢次他訳 (1940年) 『ロイド・ジョージ世界大戦回顧録』 改造出版]

Michie, R. and Williamson, P. (2004), *The British Government and the City of London in the Twentieth Century*, London.

Morton, F. (1962), *Les Rothschild*. [高原富保訳 (1975年) 『ロスチャイルド王国』新潮社]

Robert, R. (1992), *Schröders—Merchants and Bankers*, London.

Sayers, R. (1976), *The Bank of England 1891-1944*, Cambridge.

[西川元彦監訳 (1979年) 『イングランド銀行 1891-1944年』上・下, 東洋経済新報社]

Wormell, J. (2000), *The Management of the National Debt of the United Kingdom*, London.

Ziegler, P. (1988), *The Sixth Great Power*, New York.

——— (1990), *Central Bank, Peripheral Industry—The Bank of England in the Provinces 1826-1913*, London.

井上巽 (1984年) 「第一次大戦前のイギリス中央銀行政策と金準備論争」『金融経済』207号。

岩本武和 (1999年) 『ケインズと世界経済』岩波書店。

大蔵省理財局 (1925年) 『英国の国債に関する調査』。

金井雄一 (1989年) 『イングランド銀行金融政策の形成』名古屋大学出版会。

桑原莞爾 (1999年) 『イギリス関税改革の史的分析』九州大学出版会。

古賀大介 (2002年) 「第一次大戦前におけるイギリス株式銀行の産業融資と流動資産再編」『経済科学』49巻4号。

——— (2004年) 「第一次大戦前後におけるイギリス株式銀行の政治スタンスと影響力」『熊本大学文学部論叢』第82巻(歴史学編)。

佐藤芳彦 (1990年) 「イギリス帝国主義と統治機構—人民予算と1911年「国会法」成立を中心として—」桑原莞爾編『イギリス資本主義と帝国主義世界』九州大学出版会所収。

代田純 (1999年) 『現代イギリス財政論』勁草書房。

松永友有 (1997年) 「20世紀初頭イギリスにおけるシティ金融利害の政策志向」『社会経済史学』62巻2号。

水谷三公 (1991年) 『王室・貴族・大衆—ロイド・ジョージとハイポリティックス』中公新書。

吉田正広 (1990年) 「再建金本位制下のイギリスにおけるシティと産業問題」『土地制度史学』第128号。